

自然観察教室「新緑のひき岩群を歩こう」を開催します

日時 4月9日(土) 9時30分～12時
場 所 岩群周辺

集まるさと自然公園センター

講師 ふるさと自然公園センター専門員ほか

対象 小学生以上の方(小学生は保護者同伴)

持参品 筆記用具・採集用具・ビニール袋・帽子・手袋

申込 前日までに、はがき又は電話・FAX・メールで参加者の住所・氏名・年齢・電話番号をご連絡ください。

会場 ふるさと自然公園センター
〒646-0051
稲成町1629

☎ 0739(25)7252
✉ hikiwa@mb.aiks.or.jp

わかわか教室の参加者を募集します

年齢に負けない体作りのために、自宅でも簡単に行える体操を紹介します。

日時 5月12日～7月28日(毎週金・全12回)

日時 10時～12時(受付9時30分)
場 所 東部公民館1階「大集會室」(東陽中学校敷地内)

内容 わかやまシニアエクササイズ
椅子を使った簡単筋力トレーニング、ステップ運動、ストレッチ、健康講座等

※教室終了後、希望者には自主活動団体を紹介します。

対象 市に住民票がある65歳以上の方で、運動をしても差し支えない方

※初参加の方を優先します。

定員 12名「先着」

申込 上靴・タオル・飲み物

日時 4月11日(土)～25日(土)に、左記へ電話又は申込みフォームからお申し込みください。

会場 やすらぎ対策課 高齢福祉係(市民総合センター1階)

☎ 0739(26)4910

🌐 <https://logofom.jp/f/yf1yh>



小・中学校就学援助費をご利用ください

経済的な理由で就学困難な児童生徒の保護者に対して、学校で必要な費用の一部を援助します。

■補助内容

◇学用品費(月額) 小学生1000円程度、中学生2000円程度

◇新入学学用品費 小学1年生5万円程度、中学1年生6万円程度

◇修学旅行費 小学生上限2万円程度、中学生上限6万円程度

◇学校給食費 全額

その他オンライン学習通信費等の補助もあります。

※受給に当たっては所得制限等一定の基準があります。

📞 学校へ申請してください。詳しくは学校又は左記へお問い合わせください。

📍 学校教育課 学事係(市民総合センター3階)

☎ 0739(26)9942

ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん)予防接種を実施します

■令和5年4月1日から小学6年生及び中学1年生になる方 5月頃個別に案内を送付します。

■令和5年4月1日から高校2年生になる方で接種希望の方 手続の必要がありますので、左記まで連絡してください。

※やむを得ない理由で市外の医療機関で接種を希望される方は、左記までお問い合わせください。

📍 健康増進課 母子保健係(市民総合センター2階)

☎ 0739(26)4901



造血細胞移植後の定期外予防接種費用を助成します

造血細胞移植(骨髄移植、末梢血幹細胞移植又は臍帯血移植)により、接種済の定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断された方に、一定の要件で再接種に係る費用を助成します。

4月の納税等

- 固定資産税・都市計画税…全期前納分、第1期分
- 市県民税 年金特別徴収…4月徴収分、給与特別徴収…3月徴収分
- 国民健康保険税 特別徴収…4月徴収分
- 介護保険料 特別徴収…4月徴収分
- 後期高齢者医療保険料 特別徴収…4月徴収分

※納期限後の納付は、督促手数料及び延滞金を加算する場合があります。

市の人口 令和5年2月末現在

人口	男 32,650人 (-65)	女 36,806人 (-75)	計 69,456人 (-140)
世帯数	34,878世帯 (-47)		
	※()内は前月比		
2月の出生	男 13人	女 12人	

函市に住民票がある方で、予防接種を受ける日において20歳未満の方
📍 健康増進課 母子保健係(市民総合センター2階)
☎ 0739(26)4901
◇各行政局 住民福祉課
📄 23ページ参照

システム更改作業の影響により、5月1日(月)、2日(火)は、一部の手続ができなくなりますので、ご注意ください。

■実施できない事務

- ◇マイナンバーカード券面事項更新
- ◇マイナンバーカード暗証番号初期化
- ◇電子証明書の新規発行
- ◇電子証明書の更新 等
- 📍 市民課窓口係(本庁舎2階)
☎ 0739(26)9923



ごみ収集カレンダーは届きましたか？

令和5年4月～令和6年3月のごみ収集の日程をお知らせする「ごみ収集カレンダー」を広報たなべ3月号と一緒に配布しました。転居や紛失などでお手元ない場合は、次の場所に置いていただきますので、お越しくください。

■配布先 左記及び玄関受付係（本庁舎2階）、やすらぎ対策課（市民総合センター1階）、健康増進課（市民総合センター2階）、各行政局、各連絡所、各コミュニティセンター、水道事業所
 〇 廃棄物処理課 施設業務係（市ごみ処理場）
 ☎0739（24）6218



日常生活用具給付事業の点字ディスプレイの支給対象者が拡大されます

障害のある方が日常生活を円滑に過ごすために日常生活用具を支給しています。令和5年4月1日から、点字ディスプレイの支給対象者が、聴覚・視覚の重複障害のある方から、左記の視覚障害のある方に変更されます。

※身体障害者手帳の有無にかかわらず、障害者総合支援法に基づき厚生労働大臣が定める疾病に該当する難病患者で右記の障害程度と同程度の場合も給付対象となります。
 〇 購入前に左記へご相談ください。
 〇 障害福祉室 障害福祉係（市民総合センター1階）
 ☎0739（26）4902

有料道路の障害者割引制度が見直されました

障害のある方が、通勤、通学、通院等の日常生活で有料道路を利用する場合、利用料金を割り引く

ごみ焼却施設のダイオキシン類濃度を測定しました

令和4年9月に、ごみ焼却施設の煙突から出る排ガスと最終処分場から出る処理水に含まれるダイオキシン類濃度を測定しました。その結果は左表のとおりで、いずれの数値も、国の基準値より低い数値となりました。

■ダイオキシン類濃度（毒性等量）

測定箇所		市の測定値	国の基準値
ごみ焼却施設	1号炉	0.037ng-TEQ/Nm ³	5ng-TEQ/Nm ³
	2号炉	0.050ng-TEQ/Nm ³	
最終処分場の処理水		0.0017pg/L	10 pg/L

※TEQ（毒性等量）

◇用語解説

- ・Nm³（ノルマル立法メートル）…気体は温度や圧力により体積が変化するため、0°C、1気圧に換算した状態をNで表現する。そのときの気体の体積。
- ・1ng（ナノグラム）…10億分の1g
- ・1pg（ピコグラム）…1兆分の1g

〇 廃棄物処理課 施設業務係（市ごみ処理場）
 ☎0739（24）6218

各種生ごみ処理機器の購入費を補助します

■交付要件 市に住民票がある世帯の世帯主が、市内の販売店で処理機器を購入し、市内に設置すること

※通信販売やネット販売は対象外
 ■補助対象機器 密閉式バケツ容器、コンポスト容器、電気式生ごみ処理機

■補助金額 本体価格（消費税及び配達料等を除く）の2分の1以内（補助金額2万円以内・100円未満切り捨て）

※予算がなくなり次第、受付終了
 〇 購入前に申請書を、令和6年3月中頃までに、左記へお持ちいただくか郵送してください。申請書は、左記及び玄関案内係（本庁舎2階）、健康増進課（市民総合センター2階）、各行政局、各連絡所、各コミュニティセンター・水道事業所で配布しているほか、ホームページからも取得できます。

〇 廃棄物処理課 廃棄物対策係（市ごみ処理場）
 ☎0739（24）6218
 □ <https://www.city.tanabe.lg.jp/season/recycle/namagomi.html>

年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう

年次有給休暇とは、法律で定められた労働者に与えられた権利です。年間継続して雇われている、全労働日の8割以上出勤している方は、年次有給休暇を取得することができます。

年次有給休暇の取得は、労働者の健康と生活に役立つだけでなく、労働者の心身の疲労の回復による生産性の向上など、会社にとっても大きなメリットがあります。

年次有給休暇を上手に取得するために、次のような制度をご利用ください。

- ◇年次有給休暇の計画的付与制度
- ◇時間単位の年次有給休暇
- ◇詳しくは、ホームページをご覧ください
- 〇 和歌山労働局雇用環境・均等室
 ☎073（488）1170
 □ <https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/>



有料広告募集中！

広報たなべは、各家庭に配布をしているほか、コンビニや郵便局などにも配置していますので宣伝効果が期待できます！

あなたの会社のPR、イメージアップに広報たなべを活用してみませんか。

〇 1枠 14,300円
 〇 企画広報課 広聴広報係（本庁舎3階）
 ☎0739（26）9963



有料広告 広告主及び広告内容については、市が推奨するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主をお願いします。

有料広告
 2枠連結（縦46mm × 横174mm）

各種委員を募集します

【田辺市母子保健推進員】

妊婦や乳児の家庭訪問や、育児教室での乳児の保育など、妊婦やお母さん方を地域で応援していただく委員を募集します。

◆年の要件を全て満たす方

◆令和5年4月1日現在、市に住民票がある18歳以上の女性

◆年数回の訪問や研修等に参加できる方

■募集地区 秋津町・上秋津・稲成町・むつみ・天神崎・新庄町・上芳養・上万呂・中万呂・城山台・上三栖・中三栖・下三栖・高雄・新屋敷町・中屋敷町・下屋敷町

◆定地区1名(募集地区に在住の方でなくても大歓迎)

■任期 令和5年4月1日～令和7年3月31日

◆4月28日(金)までに、左記へ電話又は申込みフォームからお申し込みください。

☎健康増進課 母子保健係(市民総合センター2階)

☎0739(26)4901

□ <https://logoform.jp/f/dRp2g>

【田辺市子ども・子育て会議公募委員】

「第2期田辺市子ども・子育て支援事業計画」に基づく施策や、就学前の子どもの教育・保育のあり方、その他子育て支援に関することを審議していただく委員を募集します。

◆年の要件を全て満たす方

◆令和5年4月1日現在、市に住民票がある18歳以上の方で、任期中に数回開催する会議に出席できる方

◆国又は地方公共団体の議員及び職員でない方

定2名

■任期 令和5年6月1日～令和7年5月31日

◆5月8日(月)「必着」までに、申込書、「子育て支援について」をテーマにした800字程度の小論文を添えて、左記へ直接又は郵送していただくか、ホームページからお申し込みください。申込書は、左記で配布するほか、ホームページからも取得できます。

☎子育て推進課(子ども家庭係)市民総合センター1階

〒646-0028

高雄1丁目23-1

☎0739(26)4927

□ <https://www.city.tanabe>

【田辺市農業委員及び農地利用最適化推進委員】

農業に関する見識がある、農地等の利用の最適化を推進する次の各委員を募集します。

◆年の要件を全て満たす方(一部抜粋)

◆令和5年4月1日現在、市に住民票がある18歳以上の方で、任期中に数回開催する会議に出席できる方

◆農業委員 19名

◆農地利用最適化推進委員 26名

■任期 令和5年7月20日～令和8年7月19日

◆4月12日(水)～5月11日(木)に、申込書に必要事項を記入の上、左記へ提出してください。申込書は、左記で配布するほか、ホームページからも取得できます。

※推薦又は応募された方の氏名・年齢・職業は、ホームページ等に公表しますのでご了承ください。

☎農業委員会事務局(本庁舎別館1階)

☎0739(26)9946

□ <https://www.city.tanabe.lg.jp/nouyouinukai/index.html>

【田辺市高齢者福祉計画策定委員会公募委員】

市の高齢者福祉及び介護保険事業に関する計画について審議する委員を募集します。

◆年の要件を全て満たす方

◆令和5年4月1日現在、市に住民票がある18歳以上の方で、数回開催される委員会(平日夜間に開催予定)に出席できる方

◆国又は地方公共団体の議員及び職員でない方

定2名

■任期 委嘱日(令和8年3月31日)

◆4月28日(金)「必着」までに、「田辺市の高齢者福祉・介護保険事業の推進について」をテーマにした800字程度の小論文に、略歴(氏名・年齢・性別・住所・電話番号・職業)を添えて、左記へ直接又は郵送していただくか、申込みフォームからお申し込みください。

☎やすらぎ対策課 高齢福祉係(市民総合センター1階)

〒646-0028

高雄1丁目23-1

☎0739(26)4910

□ <https://logoform.jp/f/vtVa>

教えて! 生活安全コラム

第6回 ヘルメットで命を守ろう!

～自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務になりました～



自転車は、気軽に使える乗り物として子どもから高齢者までの幅広い世代に日常生活の様々な場面で利用され、環境に優しい移動手段や健康によいスポーツとしても注目されています。

自転車は便利な乗り物ですが、自動車と異なり、運転者は車両で守られていません。自転車に乗車中の交通事故では、亡くなった方の約6割が頭部の負傷で亡くなっており、ヘルメットを着用していなかった方の致死率は着用していた方より約2.2倍も高かったという調査結果があります。自転車

の交通事故による死者を減らすためには、頭部を守ることが重要です。

道路交通法では、これまでも自転車に乗る児童や幼児にヘルメットを着用させることを保護者の努力義務としていましたが、法改正により4月1日から全ての自転車利用者がヘルメットを着用することが努力義務となりました。

皆さん自転車に乗る時は、ヘルメットを着用して頭部を守りましょう。

児童を交通事故から守りましょう

新入学児童が通学する季節となりました。子どもの交通事故は、道路への急な飛び出しや駐車車両の直前・直後の横断、自転車乗車中の安全確認の怠り等が原因で起こっています。

■保護者の皆さんへ

小さなお子さんは「危ない」「注意しなさい」等の言葉では理解が難しいので、お子さんと一緒に通学路に立ち、「何がどのように危険なのか」「どのようにすればよいのか」を具体的に子ども目線で教えましょう。

■車を運転される皆さんへ

余裕を持ってお互い譲り合いの精神で運転し、特に住宅街や学校・公園の近くではスピードを落とし、歩行者や自転車に十分注意しましょう。また、横断歩道では歩行者が優先です。歩行者がいる際には、必ず一時停止しましょう。

子どもの手本となる交通マナーと安全運転を心掛け、車も歩行者も「止まる」「見る」「待つ」を実践し、みんなで交通事故がなくなるように努めましょう。



介護予防・日常生活圏域ニーズ調査にご協力をお願いします

市では、介護保険法に基づき、3年に1度、長寿プラン(介護保険事業計画・老人福祉計画)を策定しています。

次期計画の基礎資料とするため、高齢者の生活状況や健康状態などを調べる介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施します。

4月上旬に調査票を発送しますので、5月31日(木)までに返信してください。

※市在住の65歳以上で要介護1～5の認定を受けていない方

☎やすらぎ対策課 高齢福祉係(市民総合センター1階)

☎0739(26)4910



宝くじは広く社会に役立てられています

(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業の収入を財源に地域で行う活動や事業に必要な施設・設備等の整備を助成するコミュニティ助成事業を行っています。

令和4年度は、次のとおり整備を行いました。

- ◇一般コミュニティ助成事業
 - ・万呂町内会 高架下コミュニティ広場の整備(遊具の設置)
 - ・秋津町内会 高架下コミュニティ広場の整備(遊具の設置)
- ◇コミュニティセンター助成事業
 - ・稲成町内会 糸田会館の建設

☎0739(26)9911

◇(一財)自治総合センター
☎03(3504)0841



住居表示実施地区で、建築物を新築・改築したときは届出が必要で

■住居表示とは 郵便物の配達や消防・救急・防犯といった緊急を要する場合等に、住所を探しやすくするため、一定のルールによって合理的に表示する仕組みです。

■住居表示実施地区 市街地にある38町で実施済みです。実施していない地区は、従来どおりの表示となっています。

■住居表示の表示 住居表示は、「町名」+「街区番号」+「住居番号」により住所等を表示しています。

◇街区番号 町の中を道路・水路などで区切って街区をつくり、一筆書きのように順に番号を付けます。

◇住居番号 街区の周りを時計回りに定めた間隔に区切って基礎番号を付け、建築物の主な出入口につける番号です。

■届出者 建築主又は代理人(委任状・印鑑不要)

令和5年度自衛隊一般曹候補生募集

■日本国籍を有し、自衛隊法第38条に該当しない方で採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の方 ※32歳の方にあつては、採用予定月の末日現在、33歳に達しない方

【試験】
日5月19日(金)、20日(土)、21日(日)のうち指定する1日

■受付締切日 5月9日(火)

■採用説明会
昭和歌山県民文化会館(特設会議室)
日時4月29日(土)9時~16時
場オークワパピオリンシティ田辺店「A館広場」

■体験型採用説明会
※資料はホームページから請求できます。

■自衛隊田辺地域事務所
☎0739(24)6219
https://sec.mod.go.jp/gsd/recruit/s033.html



■建築物の出入口が決まり次第、左記へ届出してください。詳しくはホームページをご覧ください。詳しくは、左記へお問い合わせください。

■国土対策課 庶務係(本庁舎第2別館1階)
☎0739(26)9915
https://www.city.tanabe.lg.jp/tochitai/jukyo.html

■農業の複合経営にチャレンジする方を支援します

単一作物の集中的な生産による経営リスクを分散させるため、複合経営として野菜栽培(自家消費は除く)に取り組み農業者に対し、その費用を補助します。

■市に住民票がある方が複合経営に取り組み野菜の種苗費、資材費、機械購入費、その他生産に係る経費 ※露地栽培の場合は10a(1000㎡)以上、施設栽培の場合は3a(300㎡)以上、新

規程組分を含め、販売用として作付けすること。

■補助金額 補助対象事業費の3分の1(上限16万6000円)

※新規就農者の場合は2分の1(上限25万円)

■4月10日(日)以降に、左記へ申請書類を提出又はホームページからお申し込みください。申請用紙は左記で配布するほか、ホームページからも取得できます。

※予算がなくなり次第、受付終了

■農業振興課 農政係(本庁舎別館2階)
☎0739(26)9930

◇各行政局 産業建設課
23ページ参照
https://www.city.tanabe.lg.jp/nougyou/2023-0307-1438-41.html

農作物鳥獣害防止対策事業(防護柵設置)を補助します

野生鳥獣による農作物等への被害を防止するため、防護柵設置を実施する農林業従事者等に対し、資材費の一部を補助します。

■市に在りの方が農地に防護柵及び防護ネットを設置する場合の資材費(労務費は除く。)

※防鳥ネットは、園地全体を覆うものに限りません。

※令和6年2月末までに完成するものに限りません。

※交付決定前に着手すると事業対象外となります。

※1人1申請(対象事業費範囲内での複数箇所の申請は可)

■補助金額 補助対象事業費の2分の1(1万5000円~15万円)

◇イノシシ・シカ用 1m当たり上限450円

◇サル用 1m当たり上限1250円

◇防鳥ネット 10a当たり上限2万7000円

■その他 原則として5年以上の使用に耐えるもの

■4月10日(日)以降に、左記へ申請書類を提出してください。申請書等は左記で配布するほか、ホームページからも取得できます。

※予算がなくなり次第、受付終了

■農業振興課 農政係(本庁舎別館2階)
☎0739(26)9930

◇各行政局 産業建設課
23ページ参照
https://www.city.tanabe.lg.jp/nougyou/yuugaityujuu.html

主な電話番号等

- | | |
|---|---|
| ■田辺市役所 〒646-8545 新屋敷町1
☎0739-22-5300(代) ☎0739-22-5310 | ■大塔行政局 〒646-1192 鮎川 2567-1
☎0739-48-0301(代) ☎0739-49-0359 |
| ■市民総合センター 〒646-0028 高雄一丁目23-1
☎0739-26-4900(代) ☎0739-26-4914 | ■本宮行政局 〒647-1792 本宮町本宮 219
☎0735-42-0070(代) ☎0735-42-0239 |
| ■龍神行政局 〒645-0415 龍神村西 376
☎0739-78-0111(代) ☎0739-78-0116 | ■市水道事業所 〒646-0028 高雄三丁目18-1
☎0739-24-0011(代) ☎0739-24-7910 |
| ■中辺路行政局 〒646-1492 中辺路町栗栖川 396-1
☎0739-64-0500(代) ☎0739-64-0966 | ■市ごみ処理場 〒646-0053 元町 2291-6
☎0739-24-6218(代) ☎0739-24-4068 |

電話案内サービス

- 防災行政テレフォンガイド
☎0120-963-910
※防災行政無線の放送内容を確認する電話案内サービスです。
- 救急安心センター ☎#7119
※つながりにくい場合は、市消防本部(☎0739-22-0119)へご連絡ください。

休日急患診療

- 田辺広域休日急患診療所(市民総合センター玄関右側)
- 内科、小児科、歯科の応急診療
日時(日) 9時~11時30分、13時~16時
(※小児科のみ、(土)18時~21時30分も診療を行っています。)
☎0739-26-4909



防災行政メール等



全国版救急受診ガイド「Q助」